

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270104500		
法人名	有限会社 ゆう		
事業所名	グループホームGARDEN-HOUSE		
所在地	長崎県長崎市宝栄町4番19号		
自己評価作成日	平成26年2月18日	評価結果市町村受理日	平成26年6月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	平成26年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・長崎市の中心部で利便性に恵まれた場所に位置しています。家庭的な雰囲気の中で、利用者の方が安心して楽しく「笑顔」で生活して頂けるよう、目配り・気配り・心配りを大切にし、寄り添って支援しています。又職員の資格取得に積極的に支援を行い、スキルアップを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高齢者が地域で元気に役割や楽しみごとを持ちながら生活できる場を提供したいとの思いから「笑顔」を理念の柱に開設されたグループホームである。毎朝の理念の唱和時に「今日も笑顔で」と管理者と職員で確認し、利用者も職員も笑顔で過ごせるように心がけて日々のケアを行っている。職員が笑顔でなければ利用者が笑顔で過ごせないとの考えから、有給休暇の取得を促したり、入浴日は調理担当の専門職員を配置し、介護職員の負担の軽減とリスク対策を行っている。また調理専門職員による食事が利用者や職員の楽しみとなり、食卓が賑わっている。管理者を含めて法人関係者は地域の役員等であり、地域とかかわりを深めて、地域に根ざしたグループホームとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・「笑顔」が理念となっており、共有し取り組んでいる。又、経営理念も毎朝唱和し、実践できるように取り組んでいる。	地域の高齢者が「笑顔で楽しんで暮らせるように」を理念に掲げて開設されたグループホームである。管理者が「今日も笑顔で一日頑張りましょう」と職員に声かけを行い、利用者も職員も笑顔で過ごせるように心がけながら日々のケアを行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・自治会に入っており、地域のイベントに参加し、以前からの知り合いの方やホーム外の方との交流が出来る様になっている。又、散歩などで近隣の方とあいさつを交わしながらつながりを持って暮らしていける様な支援をしている。	自治会に加入し、管理者が自治会の役員であり地域との連携ができています。地域の夏祭りへの参加やボランティアの踊りの受入れなど交流を深めている。また、近隣の保育所との交流や中学校の福祉体験の生徒も受入れている。利用者と職員は散歩を通して地域住民と挨拶を交わしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域の夏祭りや、ふれあいセンター祭り等の受け入れをお願いし、認知症での参加との事で理解して頂き、受け入れて頂いている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・活動報告やサービスについて報告し、意見などを頂きサービスに活かしている。又、取り組みについても助言や意見を頂き、サービス向上に活かしている。	参加者は要件を満たし、2ヶ月に1回の開催となっている。参加者から外出先のアドバイスを受けたり、事業所の活動予定と実績報告及びサービス付き高齢者住宅の開設予定などを話している。家族からの意見を取り入れ開催日を変更し、家族が参加しやすいよう取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・疑問や不明な点がある場合、地域包括支援センターの方へ連絡し助言等をいただいたりしている。又、介護相談員も受け入れをして、協力関係を築くように取り組んでいる。	行政に確認したい事項がある際には連絡を取っている。グループホーム連絡協議会の研修等に参加しており、包括支援センターと定期的に交流がある。また、介護相談員の受入れを行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束をしない事は大前提としており、玄関の施錠なども夜間帯の防犯上の施錠としており、ホーム内での行き来は自由としている。	身体拘束の外部研修を受講しており、事業所内でもマニュアルに沿って年1回研修を行っている。職員は見守りで利用者の行動把握を行っている。身体拘束を防ぐ為に、入浴日にはゆとりのあるケアに努め、別に調理専門の職員を配置している。玄関は夜間のみ施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	・ホーム内でのミーティングや、申し送り内に話をし、虐待防止への取り組みに努めている。又、言葉遣いなどにも気を使っており、職員通し、気になる事があればその場で話し合い対応出来る様に意識付けを行い、防止に努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・以前も利用の支援をしていたこともあり、今後も全体で勉強会を開き、必要がある場合、支援しているように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時は十分に話し合い、説明を行い理解・納得を図っている。又、改定をする場合、改定後には説明をし、理解・納得を図っている。解約時にも、十分に話し合い、理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご家族の来訪時には、ホームからも状況を伝え、ご家族からの意見や要望を頂いている。それを基に臨機応変に対応し、運営に反映させている。	玄関に第三者機関の苦情・相談窓口を明示し、利用開始時に苦情解決の流れを説明している。家族が来訪した時や電話にて意見等が聞ける関係となっている。利用者の楽しみごとや役割を増やして欲しいとの要望を取り入れ、食事の準備や後片付け、塗り絵を行う等、運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ご家族からも、来訪時や電話で意見や提案、要望など色々な事柄を話して頂けるよう取り組んでおり、常に聞き入れ、話し合い、反映させている。	職員は日々の申し送りや事業所会議の場で物品購入や勤務シフト等について意見を出しており、管理者との個別面談の機会もある。職員の資格取得の為に休暇の時期を優遇しており、有給休暇の取得率も高い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・個々の状況を把握し、個別に評価し、向上心を持って働ける状況に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・働きながら資格を取る、制度を利用して働く方の受け入れや、スキルアップの為に資格取得する為の講習会や、書籍などの補助を行ったり、職場内外でのトレーニングなどを行っており、今後も育てる取り組みを継続していくよう努める。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・県や市の協議会や、地区会などの研修や講習会等の参加や、交流会等に参加し、他事業所と意見交換など行い、相互のサービスの質の向上の取り組みを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居時には、困っている事、不安な事、どのような生活をしたいかなど聴き取りを行い、早くホームになじみ、楽しく安心して生活できるように関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入所前より、ご家族が困っている事、不安な事、要望などは傾聴し、関係づくりに努めている。又入所後も常に意見や要望には耳を傾け、ご家族との関係づくりも務めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・本人が出来る事、出来ない事、好きな事、嫌いな事を聴き取りや観察で見極め、必要としている支援を見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・出来る事と出来ない事を見極め、生活していくうえで出来る事は協力して頂き、共に協力し、支えあう関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・入居後ご家族との関係を築き、本人と家族の関係がスムーズになる様に支援に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・お彼岸にお墓参りに行ったり、買い物へ行ったりしている。	利用開始時のアセスメントや日常の会話の中でこれまでの生活歴の把握を行い、職員間で共有している。利用者と家族の電話支援、結婚式の送迎、墓参りなど利用者の会いたい人、行きたい場所への支援を行い、関係の継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・関係の把握を行い、関わりながら支えあうような支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・サービス後もご家族から連絡が入ったり、来訪頂く事もあり、対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日常的に会話の中で、希望や意向の把握に努めている。又困難な方は、これまでの発言や、暮らしの経緯、行動などから把握に努めている。	利用者一人一人に声掛けを行っている。「食べたいものはないですか」「したいことはないですか」等の問いかけを行い、楽しみごとや役割を持つよう支援している。職員が利用者の思いや意向を把握した内容は職員間で共有できるように口頭や申し送りノートに記入を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前より、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、サービス利用などは聴き取りをし、把握しているが、入所後も、本人との会話の中から聞き取りを行い、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の変化の状態堪忍を行っており、申し送り時や、都度、状況の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご家族からは常に課題やケア、生活していくうえでの希望等の聴き取りや対応をしている。スタッフ、家族、医師等、関係者の意見を出し合い、本人の発言なども検討し、現状に即した計画作成に努めている。	利用開始時に家族や利用者の要望や意見を取り入れて、介護計画を作成し同意を得ている。3、4ヶ月ごとの見直しや状態の変化があるときはその都度見直しを行っている。ケア会議やサービス担当者会議にて利用者の状態を話し合い、より良い介護計画を作成するように努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の記録を残し、職員間で情報の共有をし、計画作成の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・その時産まれるニーズには、その都度対応し、柔軟に支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・ホームの買い物や、個人の買い物等、季節を感じ出かけ楽しめるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居時に本人・家族と話し合い、基本、今までのかかりつけ医への受診を行っている。	利用開始前のかかりつけ医と協力医療機関の受診支援がある。家族が対応できない場合は、職員が同伴している。薬の変更や状態の変化等は電話や家族の来訪時に説明している。状態変化時には利用者のかかりつけ医に連絡が取れるようになっている。2週間に1回内科往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・日々、バイタルのチェックや、機嫌、状態の確認を行っており、異常時には係り付けの医院へ連絡し、訪問看護や、往診にて対応して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時には、早期退院に向け、医院や家族との情報交換を密に行い、出来る限り早期に退院できるように、病院関係者との関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・常に状況の報告は家族へ説明しており、重度化した場合などに対しては、ご家族の希望や、ホームでの対応を話し合い、医師からの助言等も取り入れチームとして支援に取り組んでいる。	重度化した場合の指針の作成があり、状態に応じたケアプランとケアを提供している。看取り介護については状態に応じて、病院への移行となっている。重度化した場合や今後看取りの要望があった場合、対応ができるよう職員研修が今後の課題となっている。	ターミナルケアに取り組むことになった際の備えとして、職員への研修会の開催等が期待される。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・急変時や事故発生時は、職員は応急処置や連絡などの対応が出来ている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・災害時の避難誘導は毎月訓練を行い、年2回は消防署立ち合いで訓練を行っている。又、地元消防団の立ち入りで避難ルートの確認等もして頂いて協力体制を築いている。	地域住民が避難訓練に参加することは少ないが、管理者が消防団に加入し、消防団との連携が取れている。夜間想定を含め通報や水消火器での訓練や煙への対応など避難訓練を毎月行っている。ただし、備蓄品についてはガスコンロはあるが、食料品は少人数の準備となっている。	地域住民との連携や非常時に備えた食料、飲料水等の整備が期待される。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・個々の人格を尊重し、プライバシーの配慮や、言葉掛けや、話し方など工夫して対応している。	トイレ誘導は他の利用者に気づかれないように声掛けし、居室に入る際はノックしており、会話は利用者を否定をしないように心掛けている。個人情報の保管は一定の場所で行い、職員には入社時に守秘義務の誓約書を取っている。写真掲載の同意書を取っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・生活の中での思い等は、日常的に話かけ尋ねている。何かを選択する場合は、都度自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・職員の都合や集団での行動を優先せず、その方の、その日のペースでの意見を受け入れ、希望沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・洋服を選んでもらったり、基礎化粧品でのお手入れなど、個々の能力や習慣に応じ支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・その方の能力に応じた食事の準備や片付け、集団や、個々での活動で作る時から、片付けまで楽しみながら出来る様に支援している。	月・木・土には調理専門の職員が昼食と夕食を準備し、食卓が賑やかである。利用者は下準備や後片付けなどを行っている。状態に応じた刻み食等の食べやすい工夫がある。職員も共に食し、音楽を流しながらの食事である。外食や誕生会など季節の料理の提供も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量や水分摂取時の確認を行い、個々に応じ、対応し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、1人ひとりに応じ口腔ケアの声掛けや、見守り、介助を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・日中は入居者様全員、個々に応じ、トイレ誘導や、見守りを行っている。夜間帯は、歩行が不安定な方等は居室内でポータブルトイレを利用し、誘導介助を行い、気持ち良く排泄できるよう支援している。	生活リズムパターンシートの利用で排泄時間の管理を行い、定期的に声掛けを行っている。日中は布パンツにパッドの利用を行い、夜間はポータブルトイレを利用する場合もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排便のコントロールは、医師とも相談し、内服薬に加え、腹部のマッサージや、飲食物での工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・基本入浴日は決まっており、夜間帯の入浴は行っていない。夏場に外出し、シャワー浴を行ったり、失禁があった場合は、基本の入浴日、日中・夜間帯にかかわらず、対応している。	入浴日が決まっているが必要に応じてシャワー浴などの支援を行っている。温度管理は職員が手で確認しており、入浴剤の使用や菖蒲湯、ゆず湯などの季節感を楽しむ支援を行っている。入浴拒否時は「お風呂が今沸きました。」等の声かけでさりげなく入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・個々の生活リズムを把握し、その方、その日に応じた対応をし、安心して気持ちよく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個別に服薬内容の把握、用法・用量・副作用について理解し、服薬時のチェックも都度行い、服薬内容の変更や用量の増減などの変化の確認も都度行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・日常生活の中での役割は、入居者様の能力や好みにより持って頂いている。又、日々の生活の中で集団でのレクリエーションや、個々の好きな事に応じたレクリエーション、外出等で気分転換などの支援も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・お彼岸のお墓参りや、買い物等の希望時には、日程を相談して出かけたり、ご家族との外出時の準備のお手伝いや、ご家族の行事等の送迎などを支援している。	季節に応じて利用者全員で、花見やくんちに外出している。近隣への散歩を行い、地域住民との会話を楽しんでいる。車椅子の利用者も外出の頻度は変わらない。墓参りや美容室への外出など、職員が支援を行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・入居時にご家族と相談し、お財布を自己管理したい方は、居室にて管理をして頂くようにしている。お金の所持を出来ない方は、外出時の買い物の時に職員と一緒に支払いをしたり出来る様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・家族との電話のやり取りは、希望時に連絡をするようにしている、仕事をされている家族等は、日中は緊急の連絡のみを希望されている場合もある為、ご家族の終業時間後に連絡したりする事もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・光はカーテンの開閉や電気で調節しており、音もその時の過ごし方によって調節している。又、温度も職員に合わせる事の無いように気を使っている。又季節に応じレクリエーションなどで壁の演出を作成したりして居心地良く過ごせるような工夫をしている。	職員が採光や温度の管理を行い、また消臭器を使用して居心地の良い共有空間となっている。1階には畳があり、洗濯たたみ等を利用者と職員が行っている。利用者は日中の時間をテレビや会話、塗り絵等で過ごしている。掃除は職員が毎日行い、利用者も手すりを拭くこともある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビングでは、自由に好きなところに座り、テレビを観たり、お話をしたりできるようにしている。又、1人になりたい時などは、居室で過ごしたり、ダイニングで過ごしたり、玄関のイスで過ごしたり、その時に応じ、過ごせる居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時に家族と話し合いながら、出来るだけ自宅で使用していた家具や鏡台等の持込みをお願いしており、入居後も、ご家族が馴染みの物を持ち込んだり、本人と職員と一緒に、写真を飾ったり、カレンダーを貼ったりと、居室を作っている。	エアコンとベッドは備え付けとなっている。持ち込み品については火気使用以外は制限はなく、筆筒や写真等の本人の馴染みの物を配している。職員が掃除を毎日行っており、利用者と共にベッドを整える等できることは共にやっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・各入居者様の、「出来る事」を活かし、生活においての家事や、作業を個々に応じ行っている。又、「わかること」では、見守りにより、安全で、自立した生活が送れるようにしている。		